

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月1日
【会社名】	株式会社アジェット (旧社名 株式会社YAMATO)
【英訳名】	AGET Inc. (旧英訳名 YAMATO Ltd.) (注)平成26年3月25日開催の臨時株主総会の決議により、 平成26年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早間 央
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目1番15号
【電話番号】	03(4577)8701 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 大田 義治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目1番15号
【電話番号】	03(4577)8701
【事務連絡者氏名】	執行役員 大田 義治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を関東財務局長に提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年9月30日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社デザート・ラボにおいて、平成25年6月に締結されたフランチャイズ契約に関して、フランチャイズ加盟店である株式会社りく・マネジメント・パートナーズとの間で平成26年11月末日をもって当該フランチャイズ契約を終了する旨を合意いたしました。

これに伴い、フランチャイズ契約に基づき、株式会社りく・マネジメント・パートナーズからの違約金収入2百万円を平成26年9月期連結決算において営業外収益に計上いたします。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

平成26年9月期連結決算において、違約金収入2百万円を営業外収益に計上いたします。

以 上